

持続可能な岩手競馬を考えるプロジェクト・チーム

第 二 次 報 告

(一 場 体 制 へ の 移 行)

第 1	検討の趣旨及び検討結果	1
第 2	運営体制の再構築	2
第 3	移行に伴う追加投資	4
第 4	収支に及ぼす効果	5
第 5	地域経済や雇用への影響	7
第 6	一場体制への移行と大幅なダウンサイジング	8

平成 2 0 年 6 月 2 1 日

第1 検討の趣旨及び検討結果

(検討の趣旨)

- 岩手競馬は、二つの競馬場によって運営されており、二つの競馬場の管理運営経費や競馬場間の競走馬の輸送経費など、一場であれば必要とならない経費負担があることが、収益性が低い要因の一つとの指摘がある。
- このため、収益性の改善を図る抜本的改革の一つの方策として、岩手競馬を「一場体制に移行」する場合、
移行の前提となる、構成団体の再編成など岩手競馬の新たな運営体制の再構築、一場体制移行のために必要となる施設等の整備について検討するとともに、
移行した場合の、競馬事業の収支に及ぼす効果、地域経済や雇用への影響を整理し、その実現可能性を検討。

(検討結果)

- 一場体制への移行による抜本的改革は、現段階では、解決すべき課題が多いと考えられる。

区 分	課 題
運営体制の再構築	競馬組合の資産・負債の整理が必要となり、構成団体融資の取扱いを含む構成団体間の慎重な調整を要する。 一部事務組合である競馬組合の構成団体の変更を伴う。 この場合、競馬組合の資産・負債の整理が必要となり、資産の評価や構成団体融資の取扱いについて協議が必要。 資産の評価には、構成団体融資とからめた判断、脱退する団体と残る団体間の調整など困難が想定。
施設等の整備	開催形態で異なるが厩舎整備の追加投資（13～32億円）や廃止施設の撤去費用（10～15億円）の負担を要する。
収支に及ぼす効果	厩舎を移転整備する場合も含め、いずれの開催形態でも、大きな収支改善効果は期待できない。 気候条件や厩舎規模によって開催可能日数が減少し、売上減少。 廃止する競馬場は、専用場外化によって売上の減少が見込まれる。 開催経費の中で削減可能な経費が、競走馬輸送や調教用施設維持など限定的。削減額は最大でも2億円程度。
地域経済雇用への影響	開催日の減少や競走馬輸送の減少などにより、地域経済や岩手競馬関係の雇用への影響が見込まれる。

- ただし、二つの競馬場を所有していることで、将来的に、競馬場施設の修繕・改修費用が、競馬組合の大きな負担となってくるものと考えられる。

したがって、いずれかの競馬場で全面的な改修等の必要が生じた場合には、投資額と収支に及ぼす効果を比較検討しながら、一場体制への移行も併せて検討することが必要と考える。

表1 「施設の現状」

項 目	水沢競馬場	盛岡競馬場
設置時期	スタンド：昭和48年、テトラック：平成3年	平成8年4月
敷地面積	354,046.74 m ² （うち借地127,526.45 m ² ）	1,264,423.71 m ²
走路	ダートコース 1,200m	ダートコース 1,600m、芝コース 1,400m
スタンド	構造面積：鉄骨鉄筋コンクリート4階建 11,262.84 m ² 収容人員：10,481人 発売窓口：156窓（払戻29窓）	構造面積：鉄骨造地上4階地下1階建 18,878 m ² 収容人員：6,000人 発売窓口：142窓（払戻26窓）
テトラック	構造面積：鉄骨造4階建6,828.44 m ² 収容人員：3,661人 発売窓口：52窓（払戻10窓）	-
駐車場	-	2,832台（64,000 m ² ）
厩舎	30棟600馬房	13棟260馬房

第2 運営体制の再構築

- 1 競馬場を廃止する場合、廃止する競馬場が所在している市は、競馬法上の指定市町村の要件に該当せず、競馬事業を実施できなくなることから、競馬組合から脱退。
- 2 この場合には、
岩手競馬の新たな運営体制の再構築（表2参照）と、
廃止競馬場施設等の資産の処分や、構成団体融資等の負債の整理（表3参照）などが必要。
- 3 重要なポイントは、「資産の評価」とその評価を踏まえた「構成団体融資の取扱い」。
資産評価は、構成団体融資をからめた判断、脱退する団体と残る団体の間の調整など、相当の困難が想定され（表4参照）、構成団体間の慎重な調整が必要。

表2「想定される運営体制」

想定される運営体制	現在の競馬組合の存続・解散	資産の処分・負債の整理
1 県と残る市が共同で運営 （一部事務組合）	存続 （指定市町村ではない市は脱退）	いずれの方法でも、 ・脱退する構成団体の負担額・負担方法 ・廃止競馬場施設等の資産の処分 ・構成団体融資等の負債の整理 などの協議、決定が必要。
	解散 新たな一部事務組合を設立	
2 県又は指定市町村である 市が単独で運営（直営）	解散 県又は市が単独で運営	

表3「現競馬組合の資産の処分・負債の整理等」

項目	検討を要するポイント
1 資産の処分	<p>資産については、予定される一場体制への移行の形態を踏まえて、要・不要の決定が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競馬事業に引き続き利用する資産は、競馬組合の資産。 ・ 競馬事業に利用しない資産は、売却可能な資産は売却、売却できない資産は撤去。 <p>引き続き競馬事業に利用する資産の評価額、事業に利用しない資産の売却収入・撤去費用等を踏まえた評価額を決定し、資産全体を評価（ただし、具体的評価には相当な困難が想定）。</p>
2 負債の整理	<p>負債については、過去の事業運営上生じたものを清算。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成団体融資は、18年度末までの事業運営上生じた負債であり、脱退する団体は、原則として、債権放棄せざるを得ないことが想定（残る構成団体は融資継続で対応）。 ・ ただし、資産を精査し正味財産がある場合は、脱退する団体の持分相当額については、構成団体融資の返済が必要。 ・ この場合、競馬組合に返済能力がないときは、残る構成団体が追加融資で補うという可能性があること。 <p>脱退する構成団体への県から融資の取扱いについても、構成団体間で協議することが必要。</p>
3 一場体制移行費用等	<p>上記1、2以外的一场体制移行費用等についても、構成団体間の調整が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一場体制移行費用の負担については、移行が競馬事業の運営改善と位置付けられることから、脱退する構成団体も負担するとの考え方もあり得るが、調整が必要。
4 職員の処遇	<p>一場体制移行に伴い生じた余剰人員については、退職勧奨が必要になる可能性。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職勧奨を対象になる職員については、必要に応じて、再就職の斡旋などの対応が必要。
5 その他	<p>組合の組織変更、解散や財産処分の場合、構成団体の協議と構成団体議会の議決が必要（地方自治法第286、288、289、290条）。</p> <p>競馬場廃止の場合、競馬場の指定取消手続が必要（競馬法施行令第17条）。</p>

(資産・負債の整理のポイント)

岩手競馬の場合、競馬事業用の施設等が競馬組合所有であることや、過去の負債は構成団体融資に切り替えられていることから、資産の売却・撤去等の処分方針の決定とともに、「資産の評価」と資産の評価を踏まえた「構成団体融資の取扱い」が重要なポイント。

表4 「資産評価と構成団体融資の取扱い」

区 分	検討を要するポイント
資産の評価	資産を具体的にどのように評価するのは、その時点における競馬関係施設の現状や競馬事業の収支状況によっても変わるものであり、また、構成団体融資をからめた判断、残る団体と脱退する団体の間の調整などもあり、評価には相当の困難が想定。
資産評価がプラスの場合	仮に、資産評価がプラスの場合は、脱退する団体の資産の持分相当額については、構成団体融資を返済する必要が生じ、競馬組合に返済財源がないときは、残る団体が追加融資で補うことになる可能性があるが、残る団体がそれを認め得るかという問題が生じる。
資産評価がマイナスの場合	仮に、資産評価がマイナス（売却・撤去費用を含めると追加負担が必要な場合）の場合は、脱退する団体が追加費用を負担した上で、構成団体融資を全額債権放棄することになる可能性があるが、脱退する団体がそれを認め得るかという問題が生じる。

第3 移行に伴う追加投資

- 1 一場体制に移行する場合、現在の開催日数を維持するためには、それぞれの競馬場の厩舎だけでは必要な出走頭数を確保できず、現在の両厩舎を維持するか、新たに厩舎の整備が必要。
 - ・ 厩舎整備には、約13～32億円の追加投資が見込まれる（表5参照）。
- 2 また、競馬場を廃止する場合、利用しない施設は放置できないため、売却や撤去が必要。
 - ・ 発売施設をテトラックとして利用する場合は、残る施設の撤去費用として約10～15億円が見込まれる（表6参照）。
- 3 なお、土地の売却は、水沢競馬場では民有地との混在、盛岡競馬場では地理的条件の不利と土地利用の制限があり、困難が見込まれる。

表5 「追加投資額」

区 分	内 容	投資額（概算）	備 考
水沢競馬場での一場開催	厩舎整備 260馬房	約13億円程度	・ 厩舎建設 13億円
盛岡競馬場での一場開催	厩舎整備 600馬房	約32億円程度	・ 厩舎建設 30億円 ・ 盛岡競馬場補助走路整備 2億円

（売却・撤去）

競馬場を廃止する場合でも発売施設は、売上確保の観点から、テトラックとして継続利用¹。

利用しない施設は放置できないため売却や撤去となるが、競馬場施設（走路、スタンド、厩舎等）²は、他の用途への転用は困難と考えられることから撤去が必要。

- 1 水沢競馬場を廃止する場合、スタンドの撤去は可能。盛岡競馬場の廃止の場合は、スタンドの撤去は不可。
- 2 一場体制移行後も厩舎を維持する場合、調教用走路を残すことが必要。

土地については、

- ・ 水沢競馬場は、敷地の三分の一が借地であり、競馬組合所有地と民有地が混在している部分もあることから、売却には困難が伴う。
- ・ 盛岡競馬場は、市街地から離れているという地理的条件や、市街化調整区域で土地利用が制限されることなどから、売却は相当困難。公共目的での利用か、土地利用制限の解除が必要。

表6 「撤去費用の概算」

区 分	テトラックとして利用する場合	テトラックのほか厩舎等も利用する場合
水沢競馬場での一場開催 (盛岡競馬場施設の撤去)	撤去対象：盛岡競馬場施設 ・ 厩舎 ・ 馬場管理施設 ・ 走路 《撤去費概算》約10億円程度 競馬組合台帳価格：約80億円 土地は、スタンド(発売施設)・駐車場敷地を除き売却。 《土地売却収入見込み》約29億円程度 競馬組合の財産台帳価格	撤去対象：盛岡競馬場施設 ・ 撤去施設なし。 (厩舎のほか、馬場管理施設や走路は調教用施設として利用) 土地は、調教用施設敷地として利用。売却可能な土地は駐車場敷地の一部。
盛岡競馬場での一場開催 (水沢競馬場施設の撤去)	撤去対象：水沢競馬場施設 ・ スタンド ・ 厩舎 ・ 馬場管理施設(屋内馬場を含む。) ・ 走路 《撤去費概算》約15億円程度 競馬組合台帳価格：約30億円 土地は、テトラック・駐車場敷地(スタンド跡)を除き売却。借地は返還。 《土地売却収入見込み》約9億円程度 競馬組合の財産台帳価格	撤去対象：水沢競馬場施設 ・ スタンド (厩舎のほか、馬場管理施設や走路は調教用施設として利用) 《撤去費概算》約4億円程度 競馬組合台帳価格：10億円 土地は、調教用施設・駐車場用敷地(スタンド跡)として利用。売却可能な土地はなし。

(注)土地売却収入は、水沢での民有地の混在や盛岡での土地利用制限から正確な評価が困難なため台帳価格で表示。

第4 収支に及ぼす効果

- 1 19年度第3期コスト調整後の収支見込みを基に、一場体制に移行した場合の効果を、開催形態別に試算。
- 2 水沢一場体制では、廃止される盛岡競馬場の専用場外化に伴う売上減少、また、盛岡一場体制では、冬期間の走路凍結で開催日数が制限されることなどに伴う売上減少などにより、いずれの場合でも、収支改善効果は期待できない。

(単位：百万円)

開催形態	競馬場	開催日数・馬房数	損益への効果	追加投資等
厩舎増設	水沢	127日・860馬房	168百万円	厩舎整備13億円、撤去費10億円
	盛岡	102日・860馬房	28百万円	厩舎整備32億円、撤去費15億円
両厩舎利用	水沢	127日・860馬房	6百万円	
	盛岡	102日・860馬房	296百万円	撤去費 4億円
いずれか一方の厩舎利用	水沢	110日・600馬房	43百万円	撤去費10億円
	盛岡	34日・260馬房	523百万円	撤去費15億円

(試算の方法)

新たに厩舎増設する場合、現在の両厩舎を利用する場合、それぞれの厩舎のみを利用する場合で6つの開催形態を比較。

- ・ いずれか一方の厩舎だけを利用する場合は、出走可能頭数が減少することから、現在の開催日数は減少。特に、盛岡競馬場の開催可能日数は34日で、現状から大幅に減少。
- ・ 開催競馬場を盛岡競馬場とする場合、冬期間(12月～3月)は走路凍結により開催できないため、開催日数はどのケースでも現状を下回る。

(注) 冬期以外の期間に開催日数を確保するためには、新たな厩舎整備による出走馬の確保が必要。
なお、走路の凍結防止のための完全な対策は現状では困難。

表7「開催形態別の馬房数・開催日数」

開催形態	開催する競馬場	馬房数	開催(可能)日数	広域受託発売日数	備考
現状	盛岡 水沢	860馬房 水沢600馬房 盛岡260馬房	22開催 127日間 水沢 14開催 79日 盛岡 8開催 48日	223日間	
厩舎増設	水沢	860馬房 水沢に260馬房 増設(盛岡廃止)	現状と同じ。	現状と同じ。	・新厩舎の整備費用、廃止厩舎等の撤去費用が必要。
	盛岡	860馬房 盛岡に600馬房 増設(水沢廃止)	17開催 102日間(25日) 冬期間走路凍結のため、 4～11月の開催。	248日間(25日増) 岩手競馬開催の 減に相当	・水沢に厩舎を増設する場合、新たな用地確保が必要。
両厩舎利用	水沢	860馬房 両厩舎を現状ど おり利用	現状と同じ。	現状と同じ。	・競走馬輸送経費、厩舎・調教用施設維持経費は、現状どおり必要。
	盛岡	860馬房 両厩舎を現状ど おり利用	17開催 102日間(25日) 冬期走路凍結のため、4 ～11月の開催。	248日間(25日増) 岩手競馬開催の 減に相当	
いずれか一方の厩舎利用	水沢	600馬房 水沢600馬房 (盛岡廃止)	22開催 110日間(17日) 馬資源減のため、1開催 6日間を5日間に減。	240日間(17日増) 岩手競馬開催の 減に相当	
	盛岡	260馬房 盛岡260馬房 (水沢廃止)	17開催 34日間(93日) 馬資源減のため1開催2 日間に減。冬期走路凍結 のため4～11月の開催。	316日間(93日増) 岩手競馬開催の 減に相当	

(試算結果)

開催形態ごとに、馬房数、開催日数、廃止する競馬場の専用場外化の影響、開催経費の増減を考慮した場合の事業収支への効果は、次のとおり。

いずれの場合でも、大きな収支改善効果は期待できない。

表8 「一場体制移行に伴う収支への効果試算」

(単位：百万円)

開催形態	開催競馬場 開催日数 (馬房数)	売上の 減少	経費の 削減	損益へ の効果	評 価	留意事項
厩舎増設	水沢 127日間 (860馬房)	356	524	168	・専用場外化分で売上減少 ・経費削減効果は小さい ・収支改善効果も小さい	厩舎整備 13億円 撤去費用 10億円
	盛岡 102日間 (860馬房)	4,728	4,700	28	・開催日数減、専用場外化で 大きく売上減少 ・収支は悪化	厩舎整備 32億円 撤去費用 15億円
両厩舎 利用	水沢 127日間 (860馬房)	356	362	6	・専用場外化分で売上減少 ・経費削減効果は小さい ・収支改善効果は見込めない	
	盛岡 102日間 (860馬房)	4,728	4,432	296	・開催日数減、専用場外化で 大きく売上減少 ・収支は悪化	撤去費用 4億円
いずれか 一方の厩 舎利用	水沢 110日間 (600馬房)	3,308	3,351	43	・開催日数減、専用場外化で 大きく売上減少 ・収支改善効果はごく小さい	撤去費用 10億円
	盛岡 34日間 (260馬房)	16,519	15,996	523	・開催日数減、専用場外化で 非常に大きく売上減少 ・収支は大きく悪化	撤去費用 15億円

【参考1】専用場外化による影響額試算(1日当たり平均発売額)

競馬場を廃止し、専用場外発売所に移行した場合、施設としての魅力が低下し、来場者が減少するものと見込まれる。

区 分	水沢競馬場	盛岡競馬場	備 考	(参考)北見競馬場の例
場外発売時 19年度実績	27百万円	25百万円	19.4.7~20.1.14	競馬場運営時(18.4~9)9百万円 専用場外化後(19.4~9)8 増減率 11.1%
専用場外化後の試算	24百万円	22百万円	19年度実績× 11%	
増 減	3百万円	3百万円		

【参考2】厩舎の利用形態の違いによる開催経費への効果額試算(19年度と同じ127日間開催した場合)

厩舎の利用形態の違いによる開催経費への効果については、削減可能な経費が競走馬輸送や調教用施設維持など限定的。

開催形態	競馬場	競走馬輸送経費	走路維持経費	土地賃借料(水沢)	効果額計
両厩舎利用	水沢	・盛岡 水沢の増 48日分 32百万円 ・水沢 盛岡の減 48日分 76百万円	・盛岡の芝走路維持費の 削減 37百万円		81百万円
	盛岡	・水沢 盛岡の増 79日分 125百万円 ・盛岡 水沢の減 79日分 53百万円	・削減なし	・削減なし	72百万円
厩舎増設 ・ いずれか一 方の厩舎の 利用	水沢	・全額削減 130百万円	・盛岡分全額削減 111百万円		241百万円
	盛岡	・全額削減 130百万円	・水沢分全額削減 65百万円	・全額削減 40百万円	235百万円

第5 地域経済や雇用への影響

一場体制に移行する場合、開催日の減少や競走馬輸送の減少などを要因として、地域経済や岩手競馬関係の雇用にも影響が及ぶものと見込まれる。

表9「地域経済への影響試算」(直接的な効果)

(単位：億円)

開催形態	開催する競馬場	開催日数	()内は現状からの増減額。下線は影響が見込まれるもの				
			計	従事員賃金	賞典費	その他開催費	来場者飲食等
現状	水沢 盛岡	127日間	70	8	23	28	13
厩舎増設 ・ 両厩舎利用	水沢	127	70 (0)	8	23	28	13
	盛岡	102	55 (15)	6	18	22	10
いずれか一方の厩舎の利用	水沢	110	60 (10)	7	20	24	11
	盛岡	34	25 (45)	3	8	10	4

(注)試算額は、岩手競馬に関係する施設のある地域全体に及ぼす影響。

表10「雇用への影響試算」

(単位：人)

開催形態	開催する競馬場	影響要因	()内は現状からの増減人数。下線は影響が見込まれるもの					
			計	組合・公社	従事員	競馬関係者	取引会社等	食堂業者等
現状	水沢 盛岡		1,600	85	725	320	340	130
厩舎増設	水沢	輸送減少 輸送減少	1,580 (20)	85	725	320	320	130
	盛岡	開催日減少 輸送減少	1,440 (160)	85	585	320	320	100
両厩舎利用	水沢		1,600 (0)	85	725	320	340	130
	盛岡	開催日減少	1,430 (170)	85	585	320	340	100
いずれか一方の厩舎の利用	水沢	開催日減少 輸送減少 厩舎廃止	1,360 (420)	85	625	220	320	110
	盛岡	開催日減少 輸送減少 厩舎廃止	570 (1,030)	40	270	100	120	40

(注)試算人数は、岩手競馬に関係する施設のある地域全体に及ぼす影響。

第6 一場体制への移行と大幅なダウンサイジング

- 1 一場体制への移行と併せて、岩手競馬の大幅なダウンサイジング(規模縮小)を図る観点から、場外発売を取り止めようとする場合の可能性を検討すると、

現在の岩手競馬は、本場発売は全体の約2割程度と、他の地方競馬主催者と比較しても少なく、一方、場外発売が約7割と大きな割合を占め、場外発売に大きく依存する構造(表11参照)。

仮に、テレトラックでの発売を取り止める場合、賞典費等開催経費を10億円程度削減する必要があり、その場合、賞金・手当は現在の高知・荒尾の水準になり、馬資源の確保が困難になるなど、事業継続に影響が生じる(表12,13参照)。

- 2 したがって、一場体制への移行に当たっては、廃止した競馬場は専用場外発売所として発売を継続するなど、現在の売上規模をできる限り維持しながら移行する形態が基本。

表11 主催者別発売状況(19年4月~20年3月)

(単位:百万円、%)

競馬主催者	発売額計		本場発売		場外発売		インターネット等	
	総額	1日平均	総額	1日平均	総額	1日平均	総額	1日平均
岩手	23,258	183.1	(21.9) 5,080	40.0	(71.2) 16,565	130.4	(6.9) 1,613	12.7
北海道	11,878	143.1	(7.5) 886	10.7	(66.8) 7,933	95.6	(25.7) 3,059	36.9
南関東	229,804	841.8	(21.0) 48,291	176.9	(54.1) 124,192	454.9	(24.9) 57,321	210.0
金沢	9,878	111.0	(66.3) 6,543	73.5	(23.8) 2,354	26.4	(9.9) 981	11.0
笠松	12,255	121.3	(24.5) 3,007	29.8	(61.0) 7,469	73.9	(14.5) 1,779	17.6
名古屋	18,751	145.3	(31.3) 5,872	45.5	(52.8) 9,902	76.8	(15.9) 2,977	23.1
兵庫	31,149	193.4	(47.1) 14,677	91.2	(37.1) 11,556	71.7	(15.8) 4,916	30.5
福山	8,647	101.7	(54.0) 4,668	54.9	(39.6) 3,422	40.2	(6.4) 557	6.6
高知	3,985	41.5	(45.3) 1,805	18.8	(41.8) 1,665	17.3	(12.9) 515	5.4
佐賀	12,228	121.1	(44.9) 5,495	54.4	(48.7) 5,956	59.0	(6.4) 777	7.7
荒尾	5,646	64.1	(35.2) 1,988	22.6	(53.1) 2,998	34.1	(11.7) 660	7.5

(注)「本場発売」:開催競馬場での発売額。水沢競馬開催時の盛岡競馬場での発売額は「場外発売」に含まれる。

(大幅なダウンサイジング)

仮に、テレトラックを取り止める場合、10億円以上の利益が失われ、賞典費の削減や広告料の引下げにも取り組むことが必要。この場合、賞金・手当は高知・荒尾の水準まで引き下げざるを得ず、馬資源確保や厩舎関係者の生活維持に大きな影響を生じ、事業継続が困難になることが想定。

したがって、一場体制への移行に当たっては、現状の売上規模をできる限り維持できる形態が基本。

表12 19年度施設別収支計画(第3期コスト調整後)

(単位:百万円、%)

区分	本部	水沢競馬場	盛岡競馬場	テレトラック	インターネット	合計
売上高 A	(2.0) 521	(28.8) 7,367	(26.7) 6,819	(37.6) 9,615	(4.9) 1,258	25,580
発売額		6,929	6,333	8,748	1,258	23,268
広域受託	41	296	281	829		1,447
その他	480	142	205	38		865
売上原価 B		5,620	5,125	7,047	1,137	18,929
開催経費 C	3,107	912	1,028	1,573	1	6,621
経常損益 A-B-C	2,586	835	666	995	120	30

(注)「本部」:各施設に属さない収入と支出(賞典費、広告料、本部人件費、議会総務関係経費、支払利息等)。

表13 地方競馬主催者の賞金・手当(平成19年度)

地方競馬主催者	岩手	南関東	北海道、兵庫	金沢、笠松、名古屋、福山、佐賀	高知、荒尾
最低1着賞金	150千円	800千円	250千円	170~150千円	100~90千円
出走手当	76千円	110~70千円	85~73千円	73~48千円	53~27千円